

はじめに

丸亀市ではこれまで、「丸亀市人権教育・啓発に関する基本指針」に基づき、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを目指して市民の皆様と教育・啓発活動に取り組んでまいりました。

しかしながら、近年の国際化や急速な情報化、高齢化、少子化等の進展により、社会は急激な変化にさらされ、インターネット上の人権侵害、特定の外国人を排斥しようとする差別的言動、子どもや障がい者、高齢者への虐待や暴力、被差別出身者や性的少数者に対する偏見や差別など様々な人権問題が発生し、社会問題にもなっています。

このような社会状況の中、様々な人権問題に関する市民の皆様の現状や意識を把握することで、今後本市が取り組むべき施策を検討し、効果的な推進に役立てるために、市民意識調査を実施したものです。

すべての市民がお互いの人権を尊重し、不当な差別や虐待、暴力のない社会を築いていくことは、丸亀市の発展にとって大切なことです。今回の調査結果から明らかにされた市民意識の現状を踏まえ、すべての人の人権が尊重され、誰もがいきいきと暮せる社会となるよう、これからも様々な取り組みを進めてまいります。

最後に、調査にご協力をいただきました市民の皆様にご心からお礼を申し上げますとともに、本報告書が多くの方に活用され、市民一人ひとりの人権意識の高揚につながれば幸いです。

2020年（令和2年）3月

丸亀市長 梶 正治